

1. ガイドライン改定のポイント

帝京大学医学部 客員教授
木下 誠

[Summary]

“動脈硬化性疾患予防ガイドライン”が5年ぶりに改訂された。動脈硬化症は、加齢、性別、家族歴、糖尿病、高血圧、喫煙、および脂質異常といった主たる危険因子のほか、種々の危険因子の関与による発症するものである。本稿では、今回のガイドラインで変更されたポイントを中心に概説する。

Key Words :

動脈硬化症 クリニカル・クエスション
システムティック・レビュー 絶対リスク
エビデンスレベル

はじめに

日本動脈硬化学会では、脂質異常症を中心とした治療指針を示す目的でこれまで5年おきに4度ガイドラインを発行してきた。2007年からは動脈硬化症危険因子全体に配慮する目的も含め、“動脈硬化性疾患予防ガイドライン”として発行している。ガイドラインはそれまでに確認された診断・治療に関するエビデンスに基づき作成されるべきもので、より質の高い医療を行う上では定期的な改訂が必要となる。

動脈硬化症の主たる危険因子としては、加齢、性別、家族歴といった医療が介入できない因子以外に、糖尿病、高血圧、喫煙、および脂質異常がある。本ガイドラインでは、動脈硬化症のなかでも脂質異常症が大きな危険因子である冠動脈疾患を主たる対象疾患として扱っている。むろん動脈硬化症予防のためにはそのほかの危険因子も十分に管理しなければいけないことは、当然のことである。

今回のガイドライン改定のポイントは、以下のような点である。